

平成25年度 第2回江別市行政改革推進委員会

日 時 : 平成26年1月15日(水) 18時00分から
場 所 : 公 室

<次 第>

1. 開 会

2. 協議事項

「江別市行政改革大綱(平成25年度改定)」素案について

3. その他

4. 閉 会

えべつ未来づくりビジョン

＜第6次江別市総合計画＞

平成26（2014）年度  平成35（2023）年度

（案）

江別市企画政策部

平成25年9月

目 次

| | |
|------------------------|----|
| ○ 江別市の概要 | 1 |
| I 基本的な考え方 | |
| 1 計画策定の趣旨 | 3 |
| 2 計画の構成 | 3 |
| 3 計画の期間 | 5 |
| II えべつまちづくり未来構想 | |
| 1 江別市を取り巻く社会動向 | 6 |
| (1) 人口 ー人口減少社会へー | 6 |
| (2) 世帯 ー世帯人数の減少ー | 6 |
| (3) 経済 ー景気の低迷ー | 7 |
| (4) 地方分権 ー自主・自立の自治体経営ー | 7 |
| (5) 環境 ー自然・環境との共生ー | 7 |
| (6) 市民協働 ー市民主体のまちづくりー | 8 |
| (7) 安全・安心 ー様々な災害への備えー | 8 |
| 2 江別市の現状 | 9 |
| (1) 人口の推移 | 9 |
| (2) 土地利用 | 10 |
| (3) 産業 | 11 |
| (4) 行財政運営の状況 | 13 |
| (5) 市民参加・市民協働 | 14 |
| 3 めざすまちの姿 | 15 |
| (1) まちづくりの基本理念 | 15 |
| (2) めざす10年後の将来都市像 | 15 |
| (3) 将来人口の考え方 | 16 |
| (4) 都市づくり | 16 |
| 4 まちづくり政策 | 17 |

●江別市の概要

【地勢】

江別市は石狩平野の中央に位置し、全体的に平坦な地形で、総面積は187.57平方キロメートル。鉄道や充実した道路網により道内の主要都市と結ばれているほか、空・海の玄関口である新千歳空港や石狩湾新港にも近く、恵まれた立地条件です。また、市内には日本三大河川の一つである「石狩川」が流れ、野幌森林公園があるなど、自然環境にも恵まれています。

【アクセス】

札幌駅から野幌駅まで電車で約20分。自動車では、札幌中心部から約40分。新千歳空港駅から野幌駅までは、快速電車を利用して約60分です。高速道路は、江別東・江別西の2つのインターチェンジがあり、道内各地へのアクセスも良好です。



【農業】

石狩平野の中央部で、稲作、畑作、酪農、肉用牛、施設園芸など多彩な農業を展開しており、この1次産品から産学官と市民が一体となって様々なオリジナルブランドづくりに挑戦しています。



当別町へ

新篠津村へ

【農産物加工品】

トマトケチャップや味噌など、農家の方がつくる農産物加工品が、直売所などで販売されています。



岩見沢市へ

【石狩川・千歳川・夕張川】

江別市は、道内最大の河川である石狩川の下流部にあって、千歳川、夕張川との合流点でもあり、かつては港が栄え、川とともに生きてきたまちです。



南幌町へ

【れんが・やきもの】

江別市でのれんが生産は、明治24(1891)年に始まったと言われています。れんがの生産は、産業として経済を支えたほか、文化的にも大きな影響を与え、7月に開催される「やきもの市」は、道内有数のイベントとなっています。



北広島市へ

【大学・研究所】

江別市には4大学1短大があり、市民向けの公開講座やセミナーを行なっています。また、産学官^{※1}連携により、地域の課題解決や活性化にも取り組んでいます。さらに、道立や民間の研究施設が多く、地域ブランドの開発などを地元と連携して取り組んでいます。



【野幌森林公園】

広葉樹、針葉樹が入り混じり、森林浴や野鳥探索を楽しめます。冬は歩くスキーなどを楽しむこともできます。面積が2,000ヘクタール以上あり、大都市の近郊にある大面積の平地林としては、世界的にも稀で貴重な森林公園です。



【用語解説】

※1 産学官：民間企業と大学・研究機関、行政機関の総称。近年、産学官の連携による共同研究開発や地域産業の技術高度化などが進められています。

<江別市のあゆみ>

江別の地名の由来は、アイヌ語の「ユベオツ」（サメのいる川）または「イ・プツ」（大事な場所への入口）とされています。

明治4（1871）年、宮城県涌谷領から21戸76人の農民が、江別の対雁（ツイシカリ）に入地し、明治11（1878）年には屯田兵10戸56人が移住してきました。同年、明治政府による開拓使府令が布達され江別村が誕生、その後、各地から屯田兵が入地し、計画的な開拓がすすめられました。

大正5（1916）年に町制施行、昭和29（1954）年には市制が施行され江別市が誕生しました。

昭和30（1955）年代後期から40（1965）年代にかけて、札幌市への人口集中の影響を受け、隣接する江別市でも人口が急増しました。また、文京台地区の大学、その他教育・研究施設の立地、第一工業団地の整備などにより道央圏の中核都市となりました。

平成3（1991）年には、人口10万人を達成し、平成16（2004）年には市制施行50周年を迎えました。

<江別市の気象>

平成14（2002）年から平成23（2011）年までの10年間の江別市の平均気温は、7.2℃で、最高の極が昭和51（1976）年、平成18（2006）年、平成19（2007）年で34.5℃、最低の極は、昭和52（1977）年でマイナス27.7℃が記録されていますが、平均気温からみると北海道でも温暖な地域であり、北海道の気候の区分では日本海側気候^{※1}に属し、市内の各地区によりやや差があります。

地勢の関係から四季を通じて風が強く、特に4月から5月頃には南南東の強風が特徴的です。

降雨量は、平成14（2002）年から平成23（2011）年までの10年間の平均が、約943mmで、7月～8月に集中しやすい傾向があります。

また、11月下旬から翌年4月初旬までが降雪期です。

【用語解説】

※1 日本海側気候：対馬海流の影響を受けて比較的温暖ですが、冬季には風雪が強まり、夏季は気温が高く、晴天が多くなります。

I 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

日本が本格的な人口減少の時代を迎え、江別市においても平成 17（2005）年をピークに人口が減少し、少子高齢化も確実に進行しています。

また、経済のグローバル化^{※1} や、経済・雇用環境の悪化、東日本大震災を契機とした安全・安心や地球温暖化^{※2} による環境問題への関心が高まる一方で、地方分権による権限移譲の進展、厳しさを増す財政運営など、江別市を取り巻く社会情勢は大きく変化してきています。

第 5 次江別市総合計画^{※3} までは、計画の期間内で実施すべき事業を明確にして取り組んできましたが、こうした社会情勢の変化に対応していくためには、総合計画で具体的な施策や事業を網羅することを見直すべき時期にきています。

このため、「えべつ未来づくりビジョン（第 6 次江別市総合計画）」では、江別市がめざすまちの姿とそのまちの姿を実現するための基本方向を示します。

そして、具体的な施策や事業などは、様々な分野で定める個別計画などに位置付けて、総合計画との整合を図りながら取り組んでいくことで、常に社会情勢の変化を踏まえて柔軟に対応できるようにします。

また、本計画は、平成 21（2009）年に「江別市自治基本条例^{※4}」を制定してから初めて策定する総合計画となることから、その推進に当たっては、条例の理念に基づき、市民参加によって市民と行政が認識を一つにして協働^{※5} で取り組んでいきます。

2 計画の構成

本計画は、「えべつまちづくり未来構想」と「えべつ未来戦略」で構成します。

「えべつまちづくり未来構想」では、江別市のまちづくりの基本理念や、めざす 10 年後の将来都市像、そしてそれを実現していくために必要な手立てである「まちづくり政策」を示します。

「えべつ未来戦略」では、江別市の持つ特性や優位性を活かして、まちの魅力を高めていくことにつながるテーマを設定し、そのテーマを実現するために必要な手立てを「まちづくり政策」の中から選択し、重点的・集中的に取り組んでいくことを具体的に示します。

また、様々な分野ごとに具体的な施策や事業を定めた個別計画を、総合計画の方針にあわせて推進することで、めざすまちの姿に向けて取り組んでいきます。

さらに、総合計画と個別計画に基づいた具体的な取組を定める「施策展開方針」を組織ごとに策定して推進するとともに、毎年度、P D C A サイクル^{※6} により見直していきます。

【用語解説】

※1 グローバル化：政治・経済・文化などが国境を越えて世界規模で行われるようになること。国際化。

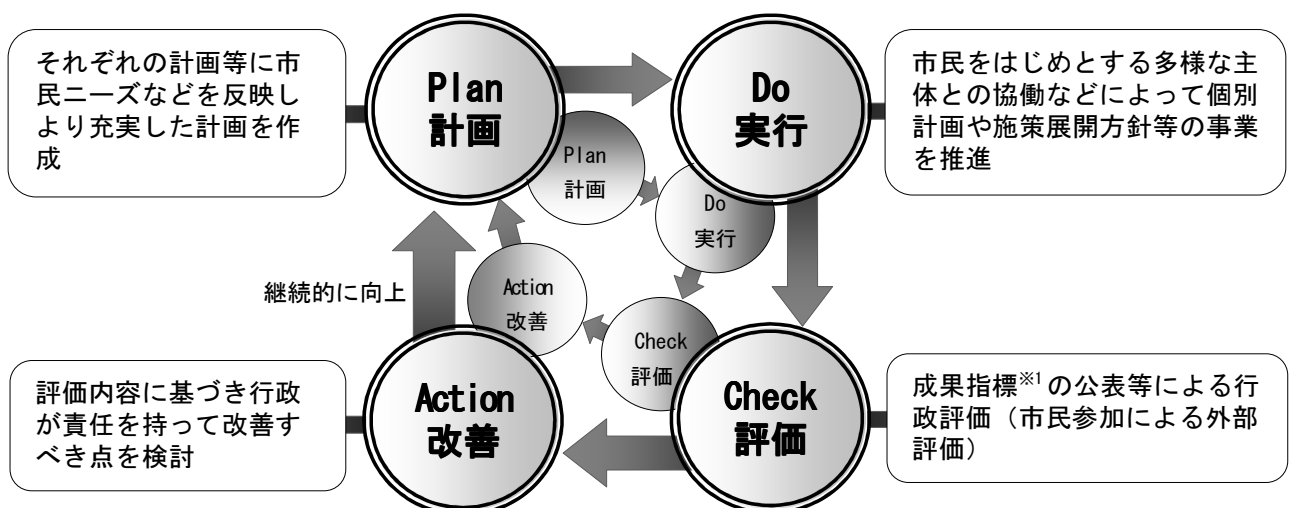
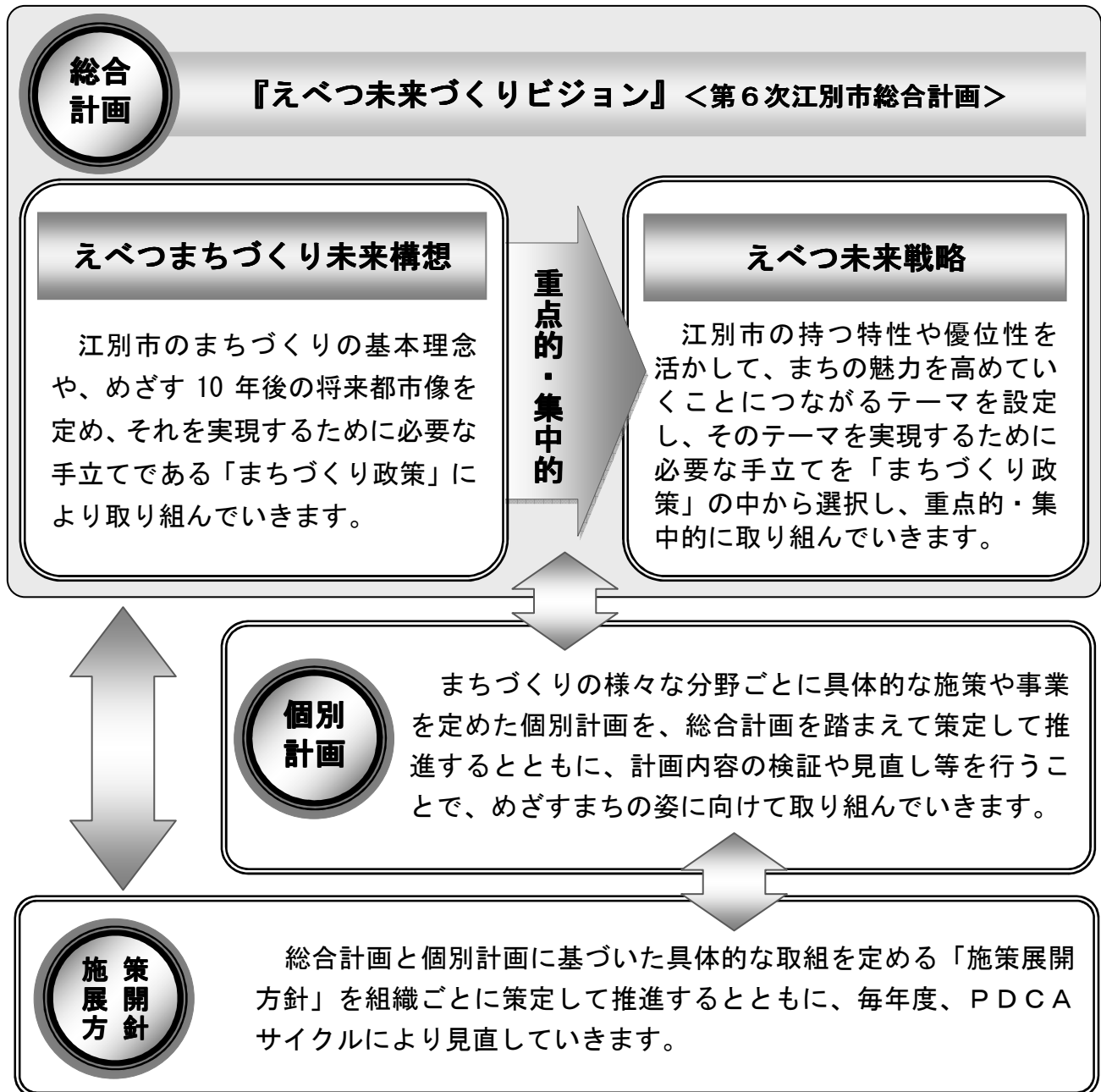
※2 地球温暖化：二酸化炭素等の温室効果ガスの増加により気温が上昇する現象。地球温暖化が進むと生活環境や生物環境へ広く影響を及ぼすものと懸念されています。

※3 第 5 次江別市総合計画：平成 16（2004）年度から 25（2013）年度までの 10 か年を展望して策定された江別市のまちづくりの基本方向を示した計画。

※4 江別市自治基本条例：市民自治によるまちづくりを進めるための目標や基本的なルールなどを定めた条例で、平成 21（2009）年 7 月に江別市の最高規範として制定しました。市民の信託に基づく議会及び市長等の役割及び責務を明らかにするとともに、市民自らが考え、行動する、市民自治を実現することを目的としています。

※5 協働：「江別市自治基本条例」では、「協働」について、それぞれの役割や責任を理解し、互いに尊重しながら、地域社会の課題などを解決するために協力して取り組むことと定めています。このことから、市民、自治会、市民活動団体、企業、大学、行政など多様な主体や様々な世代が、それぞれの得意分野や経験・知識等を活かしながら、まちづくりにおいて事業の企画段階から関わり、様々な取組を実践することにより、より大きな効果が期待できるものと考えています。

※6 P D C A サイクル：計画の立案から評価に至るまでの過程として、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクルとして表わしたもので、事業を実施した結果を成果の視点で評価し、次の改善に結びつけようとする考え方を示しています。

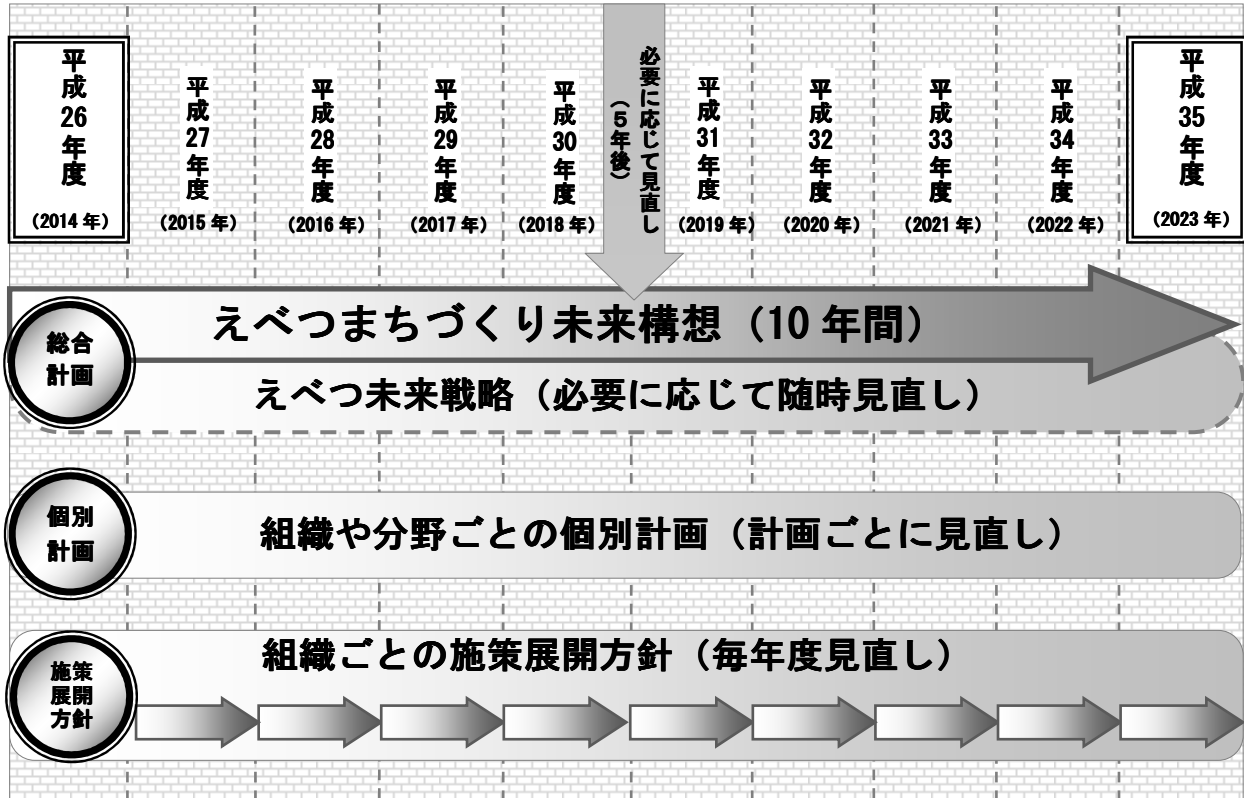


【用語解説】

※1 成果指標：設定された目的の達成度を測定するための目じるしとなるもの。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成 26 (2014) 年度から 10 年間とし、えべつまちづくり未来構想は、5 年後を目途に見直しを検討するとともに、えべつ未来戦略は、社会情勢の変化に柔軟に対応し、その効果を高めていくため、必要に応じて随時見直しを行っていきます。



II えべつまちづくり未来構想

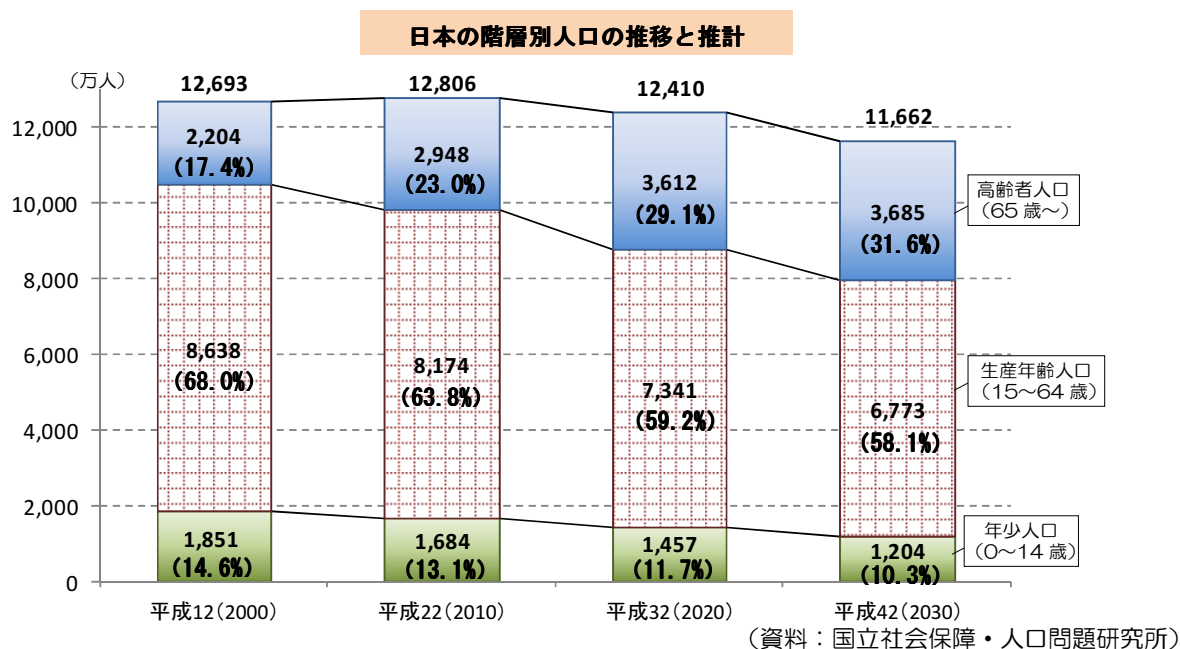
1 江別市を取り巻く社会動向

(1) 人口 —人口減少社会へ—

日本の総人口は、平成 22 (2010) 年国勢調査によると、平成 17 (2005) 年からほぼ横ばいとなっていますが、北海道を含む 38 道府県で減少しており、東京都などへの集中が進んだ結果、北海道などの多くの地方では、人口減少が加速しています。

平均寿命が高く推移している一方で、出生数（合計特殊出生率^{※1}）が低い水準で数年続いてきたことから、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、長期的に人口の減少が進むとされています。

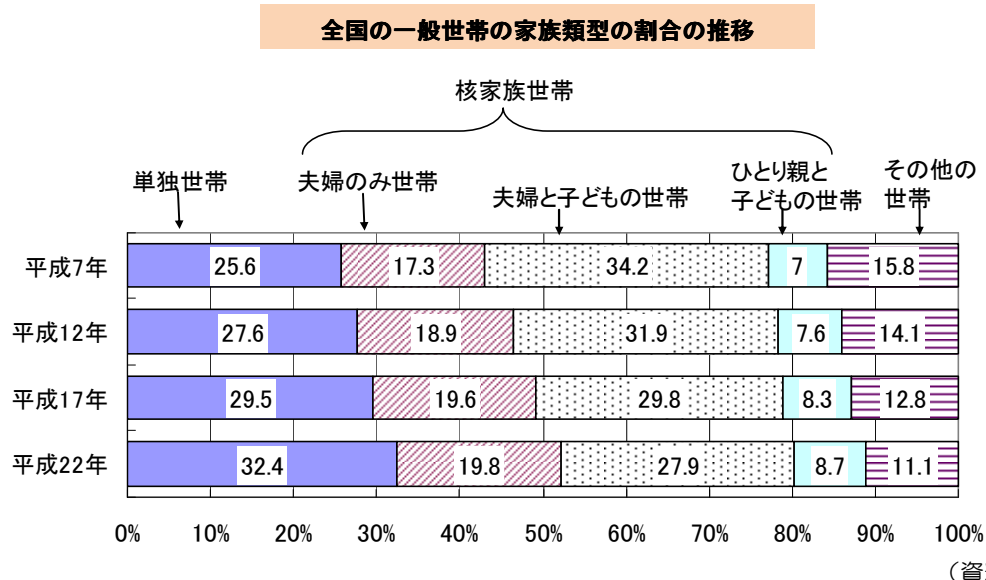
また、平成 22 (2010) 年の人口のうち 65 歳以上の人口が 23.0%とほぼ 4 人に 1 人が高齢者となっており、今後、一層の少子・高齢化、そして 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の減少がさらに進むことが見込まれます。



(2) 世帯 —世帯人数の減少—

平成 22 (2010) 年の日本全体の一般世帯構成では、単独世帯が 32.4%で最も多く、3 世帯に 1 世帯が、ひとり住まいとなっています。

高齢化が進む中で、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加が見込まれます。



【用語解説】

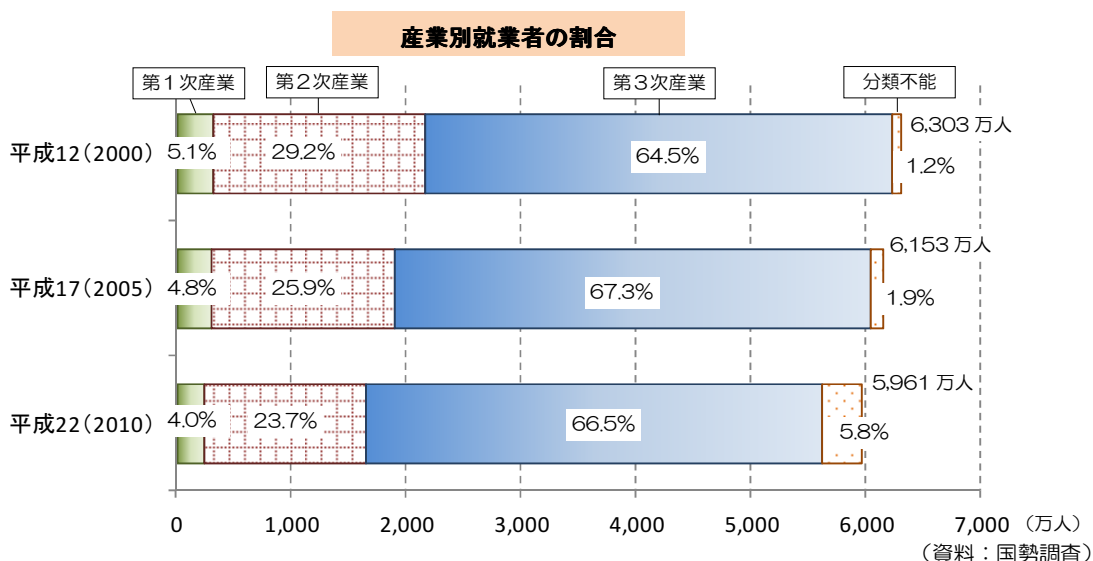
※1 合計特殊出生率：15~49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当します。

(3) 経済 —景気の低迷—

日本の経済は、バブル経済^{※1}崩壊後、平成 14 (2002) 年から平成 21 (2009) 年までの「いざなぎ景気」といわれる戦後最長とされる緩やかな景気拡大が続いてきました。しかし、平成 20 (2008) 年秋以降、米国に端を發したリーマン・ショック^{※2}と呼ばれる金融不安の拡大が引き金となり、これまで経験したことのない世界同時不況に直面しました。また、平成 23 (2011) 年には、東日本大震災やタイの洪水等により、世界各国で経済活動が停滞する事態に陥りました。

長期にわたって経済が低迷したため、雇用情勢や所得水準の状況は厳しく、中国などアジアを中心とした新興国の目覚ましい経済発展もあることから、景気回復へ向かうことが期待される一方で、日本経済は依然として先行きが不透明な状況にあります。

また、日本の全就業者数は、平成 22 (2010) 年には 5,961 万人で、平成 17 (2005) 年と比較すると、5年間で 192 万人の減少となっています。さらに、単に就業者数だけでなく、雇用形態としての派遣社員等の非正規雇用の比率の増大も近年の特徴となっています。



(4) 地方分権 —自主・自立の自治体経営—

平成 12(2000)年の地方分権改革^{※3}以来、中央から地方へという地方分権の流れが本格化し、税源移譲や交付税・補助金の見直しなどが進んできました。

また、平成 23 (2011) 年の第 1 次・第 2 次一括法の施行により、国からの義務付け・枠付けの見直しや条例制定権の拡大、自治体等への権限移譲が進むことになりました。

今後は、国の指導による画一的な行政運営ではなく、各自治体が地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくとともに、自主的・自立的な自治体経営を行うことが求められています。

そのため、各自治体では、限られた財源の中で地域自らの主体性と責任において行政課題に取り組む重要性がより高まってきています。

(5) 環境 —自然・環境との共生—

経済の発展と生活水準の向上は、膨大なエネルギーと資源の消費によって支えられてきました。その結果、地球の温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など人類の生存基盤に深刻な影響を与える地球規模での環境問題が顕在化し、今や環境問題は世界的に取り組まなければならない大きな課題となっています。

環境問題に対する意識の高まりの中、市民一人ひとりが、自然環境と共生する視点に立って生活様式などについて工夫を重ね、再生可能エネルギー^{※4}の推進など自然への負荷の少ないまちづくりをめざすことが求められています。

【用語解説】

※1 バブル経済：株や土地をはじめとした資産の価格が、経済の基礎的条件からみて適正な水準を大幅に上回って上昇した経済の状況のこと。

※2 リーマン・ショック：平成 19 (2007) 年の夏以降に起こった米国の住宅金融市場の混乱が、金融市場全体へ広がり、平成 20 (2008) 年 9 月のリーマン・ブラザーズの破産申請により、国際金融資本市場の緊張が一気に高まったこと。

※3 地方分権改革：「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」が、地方分権改革の柱として、平成 12 (2000) 年 4 月に施行されました。住民にとって身近な行政は、できる限り地方が行うことを主な目的とし、地方公共団体の自主性と自立性を十分に確保するために機関委任事務を廃止し、自治体の処理に関する事務は、自治事務と法定受託事務の二つに整理されました。

※4 再生可能エネルギー：太陽光や風力、水力、地熱、バイオマスなど、一度利用しても再生可能なエネルギー資源のこと。

(6) 市民協働 —市民主体のまちづくり—

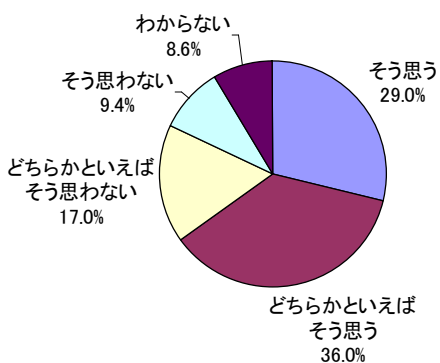
日本では、行政に対する市民ニーズの多様化が進み、よりきめ細かな質の高い公共サービスが求められています。行政が中心となって担ってきた公共サービスを、まちづくりの主役であるすべての市民が互いに手を取り合って、それぞれの得意分野を活かして担っていくことが、まちを発展させるための大きな活力となります。

このため、公共サービスを行政だけでなく、自治会やNPO^{※1}、ボランティア等の市民活動団体に加え、民間企業等の多様な主体が担うといった「新しい公共^{※2}」の考え方が浸透してきています。平成22(2010)年には、内閣府の「新しい公共」円卓会議で、「新しい公共」宣言が決定され、「支え合いと活気のある社会」をつくるために、市民活動団体や企業、政府(行政)が一定のルールに基づき、それぞれの役割を持って参加し、協働するという考え方が示されました。

内閣府の社会意識調査によると、市民協働を活用した公共サービスの展開については、65.0%の方が活用していくべきと考えており、社会活動等への市民の参画意識については、67.3%の方が社会の一員として何か社会のために役立ちたいと思っています。

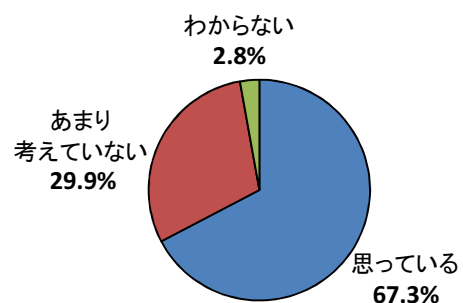
今後は、市民、自治会、市民活動団体、企業、大学、行政などが、それぞれの役割と責務を理解し、互いに尊重しながら協力して取り組む「協働」をキーワードに、多様な主体や様々な世代が連携する仕組みづくりや活動支援などの取組を強化し、市民が愛着を感じるまちづくりを進めていくことが重要になっています。

公共サービスの実施において、できるものからNPOやボランティア団体を活用する方向に進めていくべきか



(資料：平成22年度内閣府社会意識に関する世論調査)

社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思うか(社会貢献意識)



(資料：平成23年度内閣府社会意識に関する世論調査)

(7) 安全・安心 —様々な災害への備え—

平成23(2011)年3月11日の東日本大震災は、東北地方を中心に、死者、行方不明者が18,500人を超える未曾有の大災害となりました。その犠牲者の多くが津波によるもので、避難が行われていれば、助かった可能性もあり、防災訓練や市民意識等のソフト面で大きな教訓を残しました。

また、避難生活では、民間企業やボランティア団体などの活躍もあり、平成7(1995)年の阪神・淡路大震災と比較して迅速な支援が行われた部分もありますが、被災者の生活再建の支援方法や、避難所への情報の伝達方法等の新たな課題も見つかりました。

東日本大震災以降、防災に関するハード、ソフトの両面について、市民の安全・安心への意識は高まっており、防災への備えや発生時の対応のあり方について見直しが必要となっています。

【用語解説】

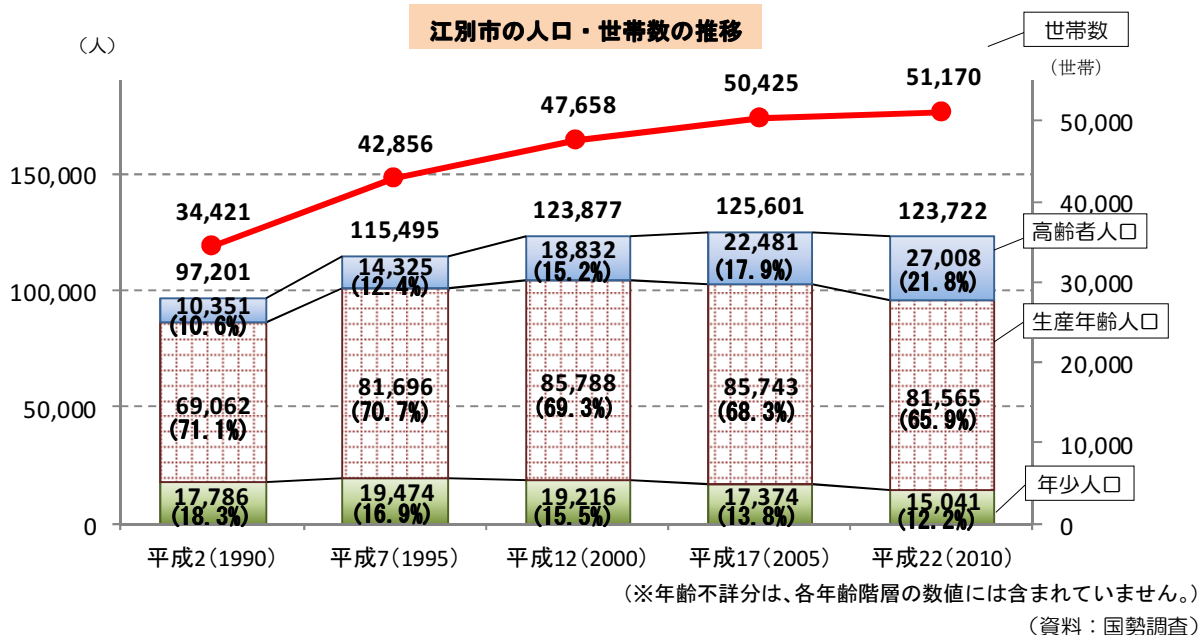
※1 NPO：【nonprofit organization】福祉や医療、環境保護など広範な分野で社会貢献や慈善など公益実現を目的に活動する市民団体のこと。

※2 新しい公共：従来は官が独占してきた領域を「公(おおやけ)」に開いたり、官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担ったりするなど、市民、NPO、企業等が公的な財やサービスの提供に関わっていくという考え方。

2 江別市の現状

(1) 人口の推移

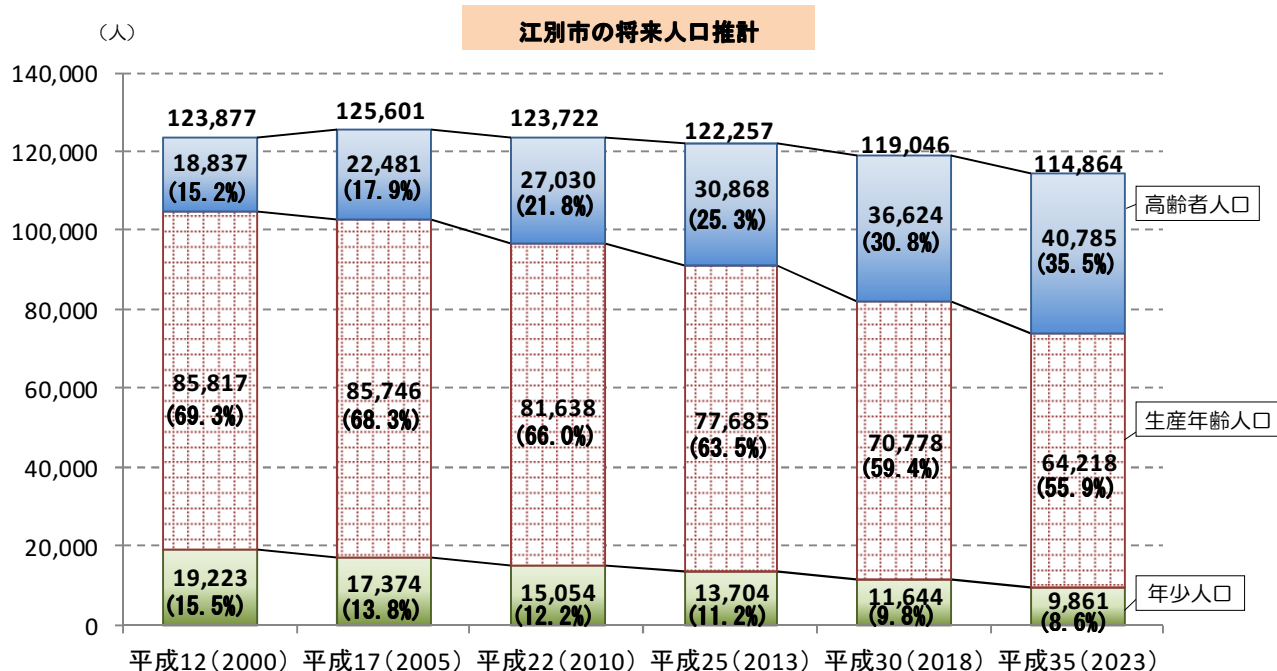
江別市の人口は、国勢調査によると平成17(2005)年の125,601人をピークに平成22(2010)年には減少に転じ、123,722人となっています。



将来人口推計では、今後も緩やかな減少傾向を示し、平成30(2018)年には、12万人を下回り、平成35(2023)年には、約11万5千人になると予想されます。

年齢別にみると、平成35(2023)年には、14歳以下の年少人口が、全体の10%を下回るとともに、65歳以上の高齢者人口が35%を上回る見込みです。

一方、生産年齢人口は、平成22(2010)年との比較で17,420人(21.3%)減となり、今後も減少が予想されます。



<人口見通しの考え方>

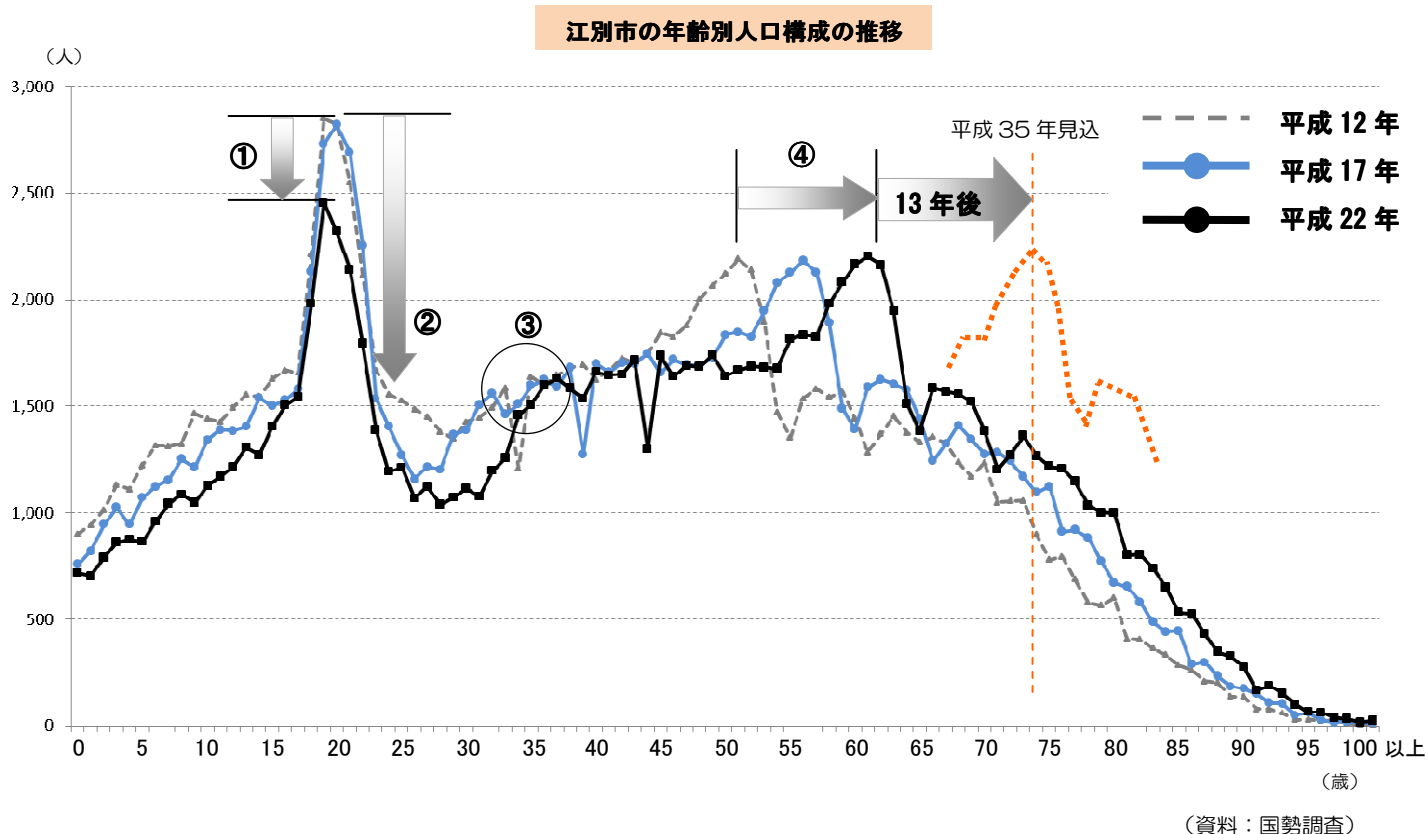
国立社会保障・人口問題研究所の推計データに準拠し、江別市の各種データを用いて算出しました。(平成12年から平成22年までの年齢不詳分は、各年齢階層に按分しています。)

平成 12 (2000) 年から平成 22 (2010) 年までの国勢調査の結果を年齢別の人口構成の推移で見ると、江別市の傾向としては、20 歳前後の人口がこの 10 年間で大きく減少しており、市内に居住する大学生の減少が関係していると考えられます。(下図の①)

また、25 歳前後の年齢層で一気に人口が減少する傾向にあり、大学等の卒業や就職等を機に市外へ転出している状況が分かります。(下図の②)

そして、30 歳代の人口が増加していることから、子育て世代が市内へ転入していると考えられます。(下図の③)

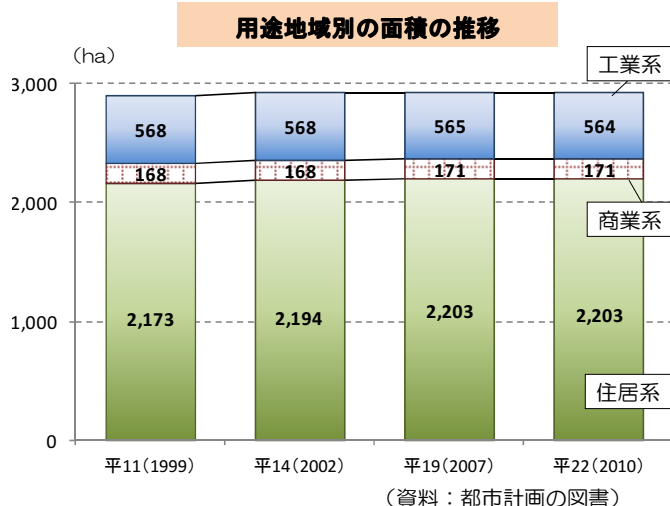
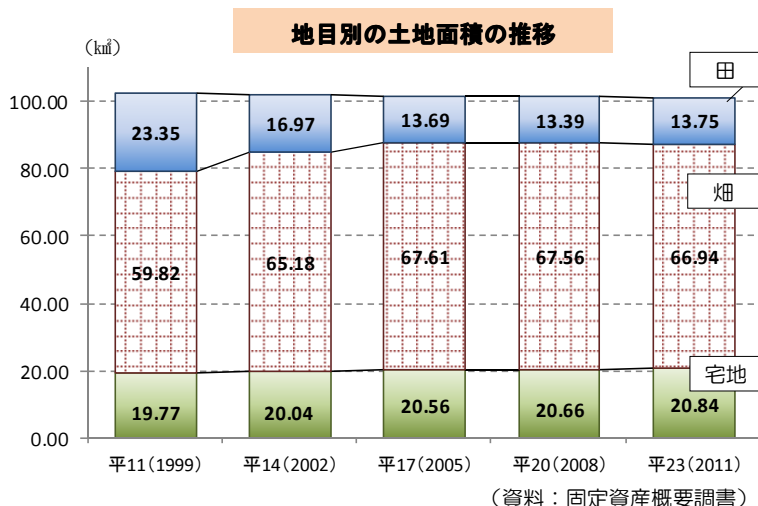
人口構成における平成 22 (2010) 年の 60 歳前後の大きな山が、年月の経過とともに高年齢の方向に動いていくため、65 歳以上の高齢者人口が、今後ますます多くなることが予想されます。(下図の④)



(2) 土地利用

地目別の土地面積の推移をみると、平成 23 (2011) 年は、平成 11 (1999) 年と比較して宅地はわずかに増加し、畑が 7.12 km²増加している一方で、田は 9.60 km²減少しています。

また、用途地域別の面積の推移では、平成 22 (2010) 年は、平成 11 (1999) 年と比較して住居系地域がわずかに増加し、商業系地域、工業系地域には大きな変化がありません。



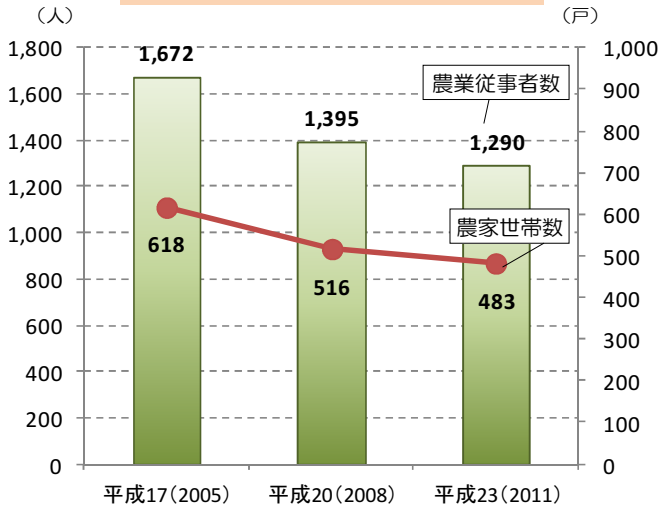
(3) 産業

① 農業

江別市は、北海道最大の都市である札幌市に隣接している立地を活かした都市型農業^{※1}を推進しており、稲作、畑作、酪農、肉用牛の飼養、施設園芸など多彩な農業を展開しています。

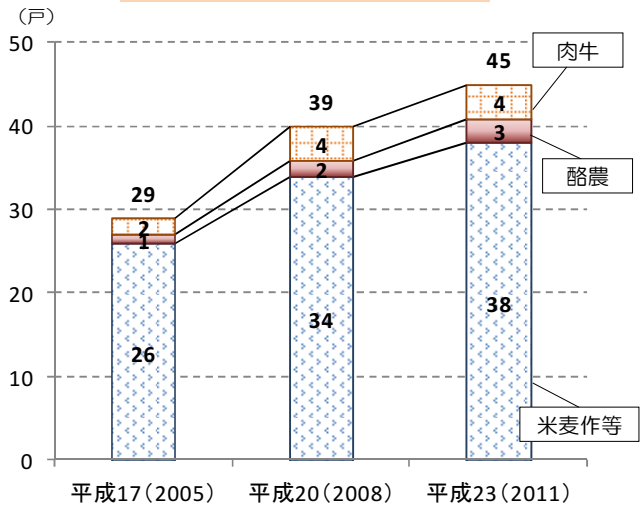
少子高齢化や農地集積等により農家戸数は減少傾向にありますが、農業生産法人^{※2}数は増加傾向にあり、より生産性の高い農業経営をめざしています。また、市場で付加価値の高い農産物の作付面積や家畜の飼養頭数等を増やすことで、新たな需要の拡大や市場での競争力を高めています。

農家世帯数及び農業従事者数の推移



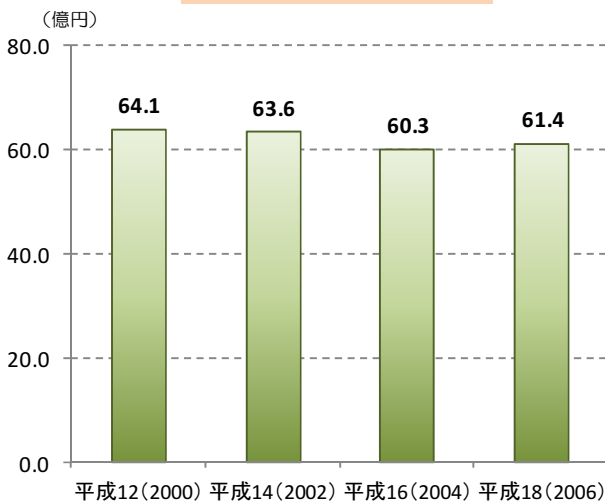
(資料：農業委員会)

業種別農業生産法人数の推移



(資料：農業委員会)

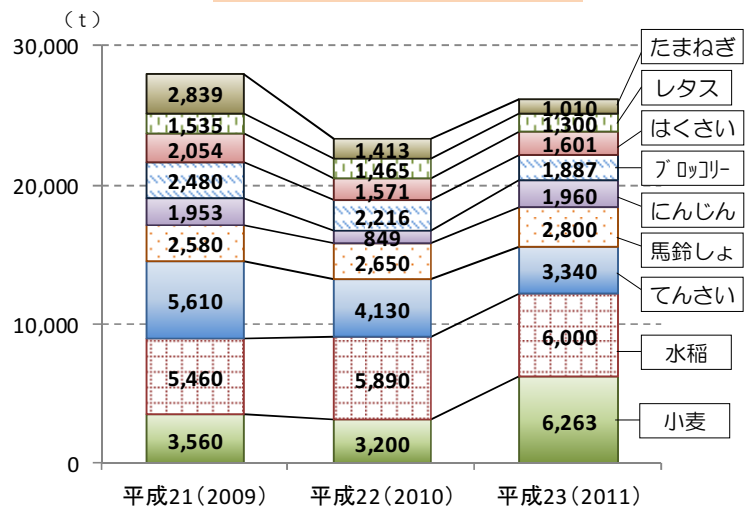
農業産出額の推移



(※平成18(2006)年のデータが直近となります。)

(資料：農林水産省北海道農政事務所 札幌統計・情報センター)

主要作物の収穫量の推移



(資料：道央農業協同組合 江別営農センター)

【用語解説】

※1 都市型農業：①大都市の消費者や市場から近距離であること、②農畜産物の種類や経営が多様であること、③食品などの産業や大学・研究機関との連携、集積が進んでいることの3つを合わせた農業のかたちとして江別市独自に定義しています。

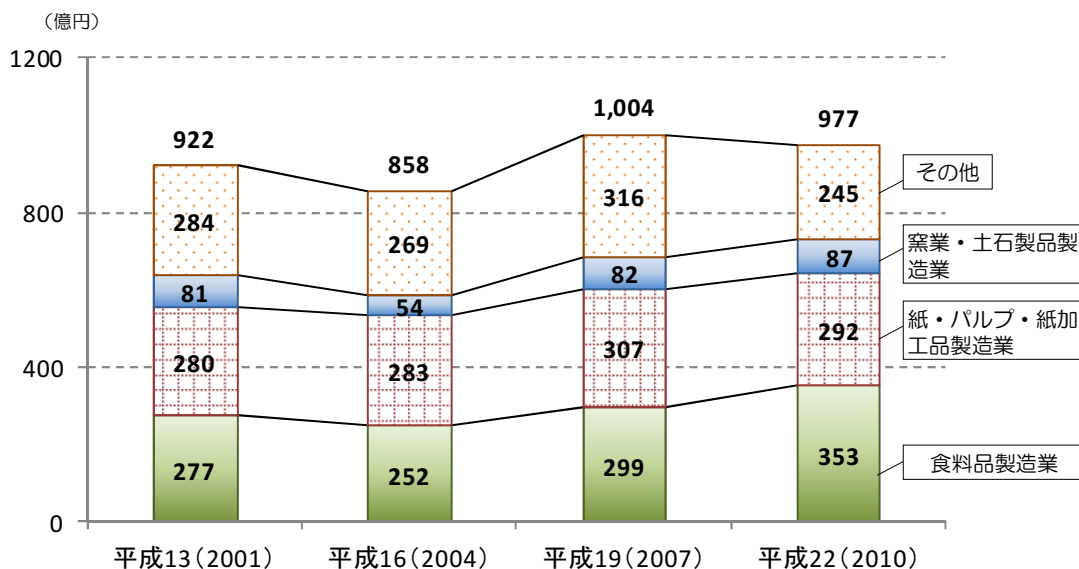
※2 農業生産法人：農地法で規定された呼び名で、農地や採草放牧地を利用して農業経営を行うことのできる法人。

② 製造業

リーマン・ショック等グローバル経済の影響で、景気は依然として先行きが不透明な状況となっており、製造品出荷額等は近年減少傾向にあります。

製造業は、歴史的に紙・パルプ等をはじめ食料品、窯業・土石製品製造業が三大主要産業として発展してきており、平成22(2010)年の製造品出荷額は全体の74.9%を占めています。

製造品出荷額等の推移



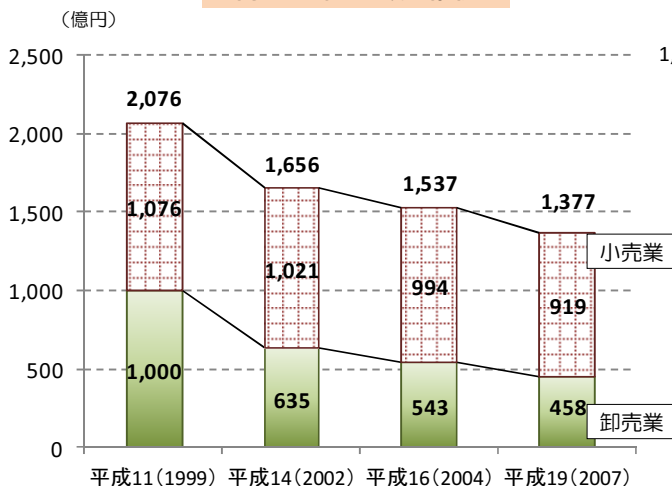
(資料：経済産業省 工業統計)

③ 商業

商業年間販売額は、中心市街地への大型店舗や郊外型大型店舗の進出で、大きく伸びた時期もありましたが、全国規模の大型店舗進出による卸売業を介さない流通形態の増加などにより減少傾向にあります。

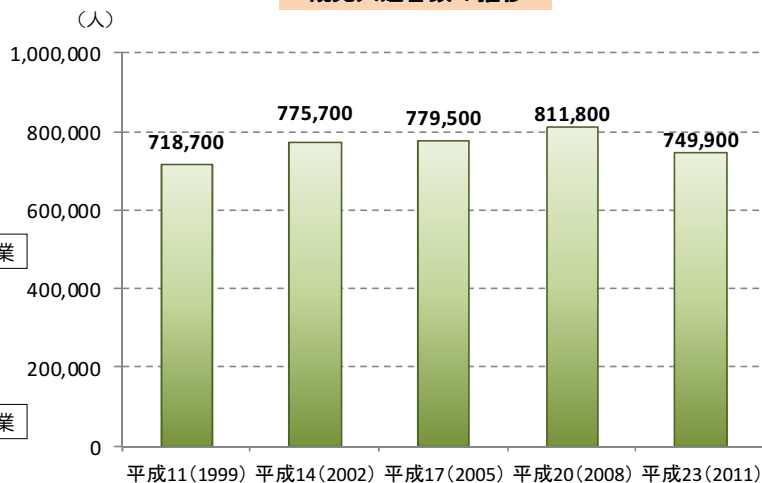
また、観光入込客数^{※1}は、平成20(2008)年のリーマン・ショックや平成23(2011)年の東日本大震災等の影響もあり、平成23(2011)年に減少しています。

商業年間販売額の推移



(資料：経済産業省 商業統計)

観光入込客数の推移



(資料：北海道観光入込客数調査報告書)

【用語解説】

※1 観光入込客数：行政が、自分の行政区に訪れた観光客数を統計などに使用する際の数値。

(4) 行財政運営の状況

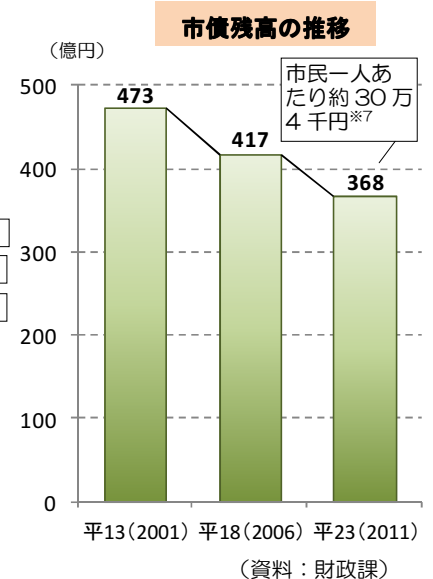
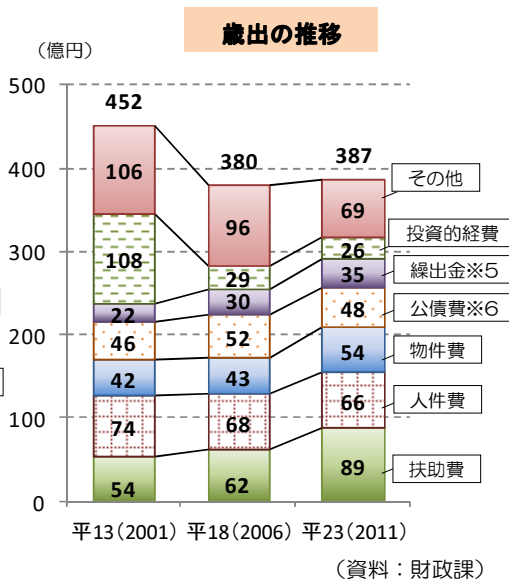
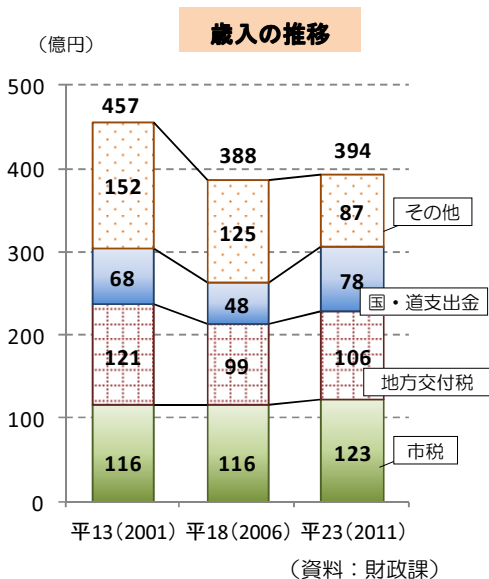
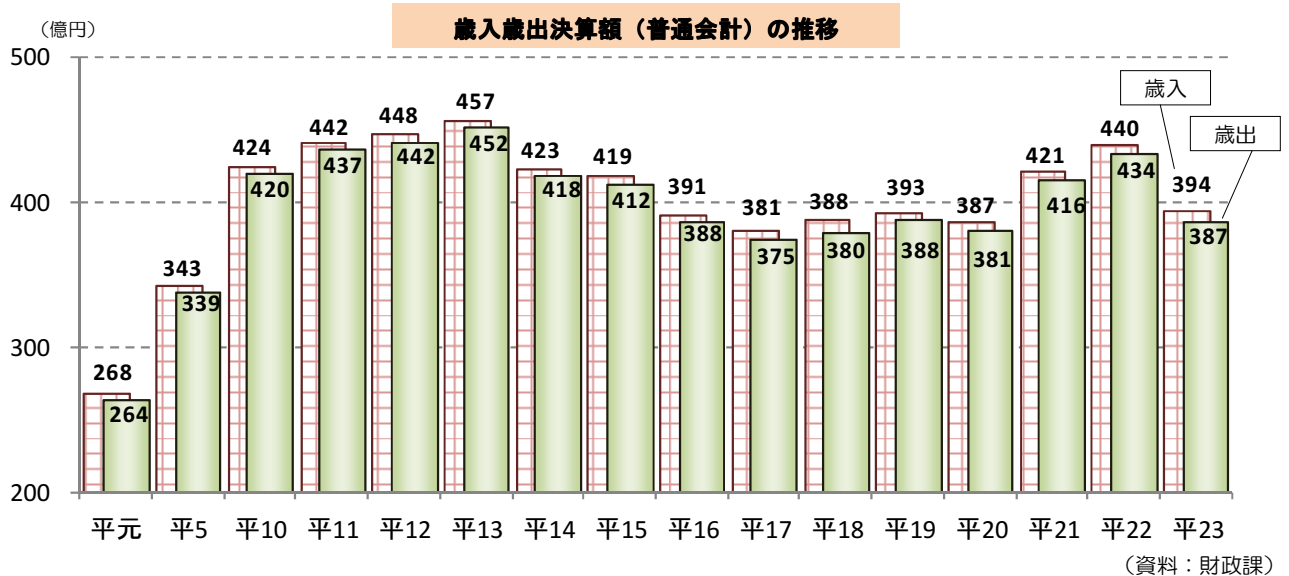
江別市の平成元（1989）年度からの普通会計の歳入歳出決算額の推移をみると、人口増加に伴う社会基盤整備やバブル経済崩壊後の国の経済対策に合わせた各種公共事業の実施により、平成 13（2001）年度までは歳入・歳出とも増加を続けましたが、平成 14（2002）年度以降は、事業の終了や投資的経費^{※1}の抑制等により減少に転じています。なお、平成 21（2009）年度は大規模な景気対策、平成 22（2010）年度は土地開発公社の解散に伴う用地取得などにより増加しましたが、平成 23（2011）年度はそれ以前の水準に戻っています。

普通会計の歳入では、市税と地方交付税^{※2}が、歳入の半分以上を占めています。これらの収入は、国などから用途の制約を受けずに使い方を独自に決めることができる「一般財源」の中心となるものですが、景気の低迷により市税収入の増加は見込めない状況にあるほか、国の財政再建による地方交付税への影響も注視していかなければなりません。

歳出は、少子高齢化の進行や景気の低迷などにより、生活保護費や各種手当等の扶助費が増加しており、また、物件費^{※3}も業務委託等により、近年増加傾向にあります。

なお、市債^{※4}の残高は、人口の伸びに伴う必要な社会資本の整備のため、平成 15（2003）年頃まで増加していましたが、近年は減少しています。

今後も、歳入規模に見合った歳出構造となるよう引き続き行財政改革に取り組み、持続可能な行財政運営に努めていく必要があります。



【用語解説】

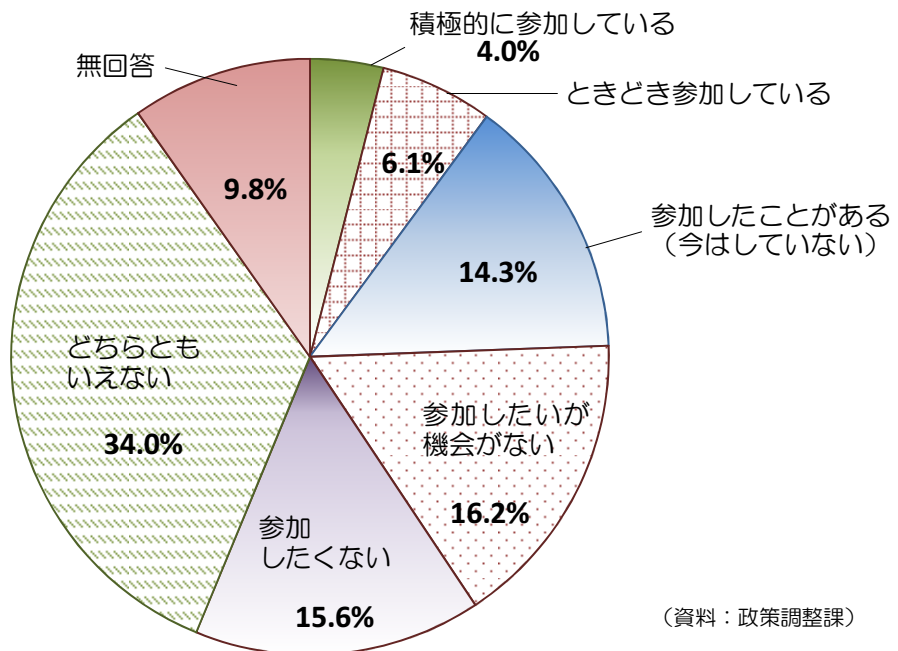
- ※1 投資的経費：その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらない公共施設や学校、道路などの建設事業等にかかる経費のこと。
- ※2 地方交付税：地方公共団体が等しく事務を行うことができるように、一定の基準により国から交付される税のこと。
- ※3 物件費：物品の購入や光熱水費、印刷、施設の管理委託などの費用のこと。
- ※4 市債：公共施設の建設など、市が一度に多額の出費を必要とする場合に発行する長期の借入金のこと。
- ※5 繰出金：国民健康保険・介護保険等の各会計への負担等のこと。
- ※6 公債費：市債（借入金）の返済費用のこと。
- ※7 平成 23（2011）年度の市債残高を平成 24（2012）年 4 月 1 日現在の住民基本台帳における人口：120,940 人で割った値。

(5) 市民参加・市民協働

平成 21 (2009) 年に施行された「江別市自治基本条例」が、所期の目的を達成しているかどうかを検討するため、平成 24 (2012) 年 5 月に市民 5,000 人を対象として「自治基本条例アンケート」を実施しました。また、第 5 次江別市総合計画の進行管理に当たっては、市民 5,000 人を対象として「まちづくり市民アンケート」を実施しており、最近では、平成 25 (2013) 年 5 月に実施しました。

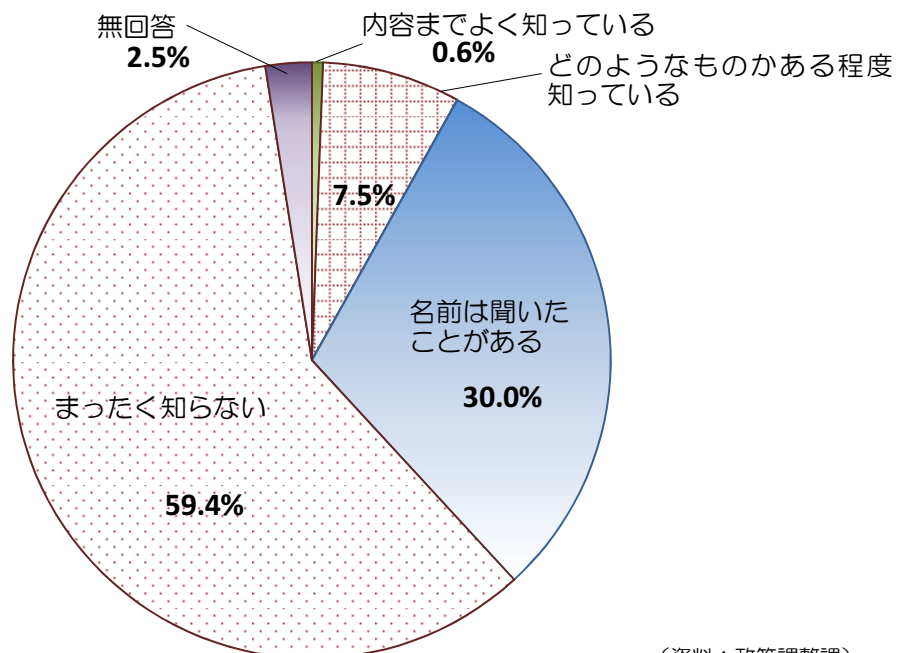
その結果、「江別市自治基本条例」の内容を知らない（「名前は聞いたことがある」、「まったく知らない」）人が、回答者の 90% 近くいることが分かりました。また、ボランティア、NPO・市民活動団体の活動に「参加している」市民の割合は、10.1% と低いことから、まちづくりに関する市民参加・市民協働の気運が高まっているとは言えない状況です。

あなたは、ボランティア、NPO・市民活動団体の活動に参加していますか
（平成 25 年度「まちづくり市民アンケート」より）



市民自治の最高規範として、市民の手で作られた「江別市自治基本条例」を知っていますか

（平成 24 年度「自治基本条例アンケート」より）



3 めざすまちの姿

(1) まちづくりの基本理念

江別市を取り巻く状況は、経済や社会の情勢により大きく変わってきていますが、いつの時代においても、そこに暮らしているすべての市民が幸せになることが、まちづくりで一番大切です。

10年後の江別市では、高齢化率が35%を上回ることが予想されます。高齢化率が21%を超えた超高齢社会であっても、すべての市民が快適に暮らせるまちづくりが求められます。また、同時に、生産年齢人口や年少人口の減少により、産業を支える人口や江別市の将来を担う子どもたちが減ることから、まちの活力にとっては大きな痛手となるため、その対応は、喫緊の課題となっています。

このため、市民が暮らしやすくいつまでも住み続けたいと思えるまちづくり、また、江別市に住んでいない人でも住んでみたいと思えるようなまちづくりを基本に取り組んでいくこととし、基本理念として、「安心して暮らせるまち」、「活力のあるまち」、「子育て応援のまち」、「環境にやさしいまち」の四つの柱を掲げます。

そして、これらは、江別市に暮らす市民一人ひとりの協力がなくては実現できません。市民、自治会、市民活動団体、企業、大学、行政など多様な主体や様々な世代が、それぞれの役割と責任を理解し、互いに尊重しながら協力して地域課題に取り組む「協働のまちづくり」が、この基本理念の根幹にあります。

① 安心して暮らせるまち

子どもから高齢者まで、あらゆる人が健康的に安心して暮らせるように、福祉・保健・医療サービスを充実するとともに、地域防災力の向上を図り、生活する上での様々な不安を解消して安全・安心を確保することをめざします。

② 活力のあるまち

人がいきいきと暮らす活気あふれるまちとなるように、市民の暮らしを支える農業や商工業などの江別市の産業を活性化するとともに、生きがいや心の豊かさを育む文化やスポーツ活動などを充実し、まちににぎわいや活力を生み出していくことをめざします。

③ 子育て応援のまち

江別市の未来を担う子どもたちが健やかに成長できるように、子育て支援や教育内容などの充実を図ることで、子どもを産み育てる魅力あふれるまちをめざします。

④ 環境にやさしいまち

江別市の豊かな自然を次代に引き継いでいけるように、再生可能エネルギーの推進やごみの資源化を推進するとともに、野幌森林公園や石狩川などの自然環境と触れ合うことにより、人と自然が共生するまちをめざします。

(2) めざす10年後の将来都市像 『みんなで作る未来のまち えべつ』

これからの人口減少時代にあっても、まちづくりの基本理念に基づき、誰もが暮らしやすいまち、そして、住んでみたいと思ってもらえる魅力あるまちをめざして、江別市に関わるすべての人や団体が協力して、みんなで未来に向かってまちづくりを進めていきます。

(3) 将来人口の考え方

人口減少と少子高齢化は、日本全体の大きな課題であり、江別市においても推計で平成 35 (2023) 年には、平成 22 (2010) 年の 123,722 人から 9 千人近く減少して、約 11 万 5 千人となり、少子高齢化もさらに進行すると見込まれます。

このため、これからは成長を前提にして社会資本を郊外へ広げる「拡大型のまちづくり」ではなく、日常生活に必要なサービスが身近にあり、暮らしやすさや豊かさを実感できる「駅を中心とした集約型のまちづくり^{※1}」による持続可能なまちをめざしていきます。

10 年後の人口については、江別市が持つ特性や優位性を最大限に活かした戦略的な取組を展開して、これからの江別市の元気を支えていく子育て世代を中心とした生産年齢人口の転入を促進するとともに、定住環境を高めることにより、推計人口よりも多い、現在の人口規模を維持することをめざします。

(4) 都市づくり

① 産業を活性化させるための基盤の充実

江別市には、北海道を縦断する高速自動車道の東西 2 か所のインターチェンジや道内の主要都市と結ばれている国道などの広域幹線道路^{※2}があります。また、大消費地の札幌市に隣接していることや雇用の確保が容易であることなどから、産業活動の拠点としての潜在的な能力を江別市は持っています。

そのため、江別市を支える産業全体が今後ますます活性化するように、子育て・教育環境や健康・福祉環境など、産業に従事する人々を取り巻く生活基盤の総合的な充実を図ります。併せて、インターチェンジ周辺などでは、周囲の環境と調和を図りつつ、地域の特性を活かした土地利用の検討を進めます。また、農村地区については、生産性を高めるために優良農地の保全と有効利用を図るとともに、農村地区が持つ豊かな環境を観光に活かした利用も進めていきます。

② 江別市の利点を活かしたライフスタイルに応じたまちづくり

江別市から JR を利用すると札幌市の中心部まで短時間で行くことができます。この交通上の利点を活かし、自家用車に過度に依存することなく、高齢者をはじめとして誰もが活動しやすく、快適に生活できるように、駅周辺に生活機能を集約化するなど、利便性の高い市街地の形成を進めていきます。

また、まちの周辺部には豊かな自然が広がっており、緑に囲まれた静かな居住環境を求めて、まちの中心部から離れた地区で暮らしている市民がいます。そこで、一人ひとりのライフスタイルを尊重し、駅を中心とした拠点とその他の地区との間で、それぞれの特性や既存の都市機能を有効に結び付けて、誰もが暮らしやすさや豊かさを実感できるようなまちづくりをめざしていきます。

【用語解説】

※1 駅を中心とした集約型のまちづくり：都市機能が集積する駅を中心とした拠点とその他の地域との連携を図り、限られた資源の中で効率性を高めていくまちづくり。

※2 広域幹線道路：各市町村相互の連携を強化する役割を持つ道路で、国道 12 号、275 号、道道札幌北広島環状線など道央都市圏の骨格を担う路線が位置付けられています。

4 まちづくり政策

まちづくりを進めるために、分野別の九つの政策とそれぞれの取組の基本方針を定め、具体的な事業の実施計画は、個別計画や部局別の施策展開方針等へ委ね、社会情勢等に柔軟に対応しながら事業を推進していきます。

なお、江別市のまちの魅力を高めるために実施する重点的な取組は、「えべつ未来戦略」によって組織横断的・集中的に推進していきます。

| 政 策 | 取組の基本方針 |
|-------------|---|
| 01 自然・環境 | 01 人と自然の共生 (1) 地球環境の保全 (2) 水と緑の保全 (3) 安全な地域環境の保全 (4) 再生可能エネルギーの推進 (5) 環境教育・学習の推進 |
| | 02 循環型社会 ^{※1} の形成 (1) ごみの減量化と適正な処理の推進 (2) ごみ資源化の推進 |
| 02 産 業 | 01 都市型農業の推進 (1) 農業経営の安定化 (2) 農畜産物の高付加価値化 (3) 次代へ引き継ぐ農村環境づくり (4) 地産地消 ^{※2} の推進 |
| | 02 商工業の振興 (1) 食関連産業の振興 (2) 産学官連携による新たな技術開発 (3) 企業立地の促進 (4) 中小企業の経営の充実 (5) 商店街の活性化 (6) 就業環境の充実 |
| | 03 観光による産業の振興 (1) 地域資源の発掘と活用 (2) 観光・イベント情報の発信 (3) 江別ブランドの確立 |
| 03 福祉・保健・医療 | 01 地域福祉の充実 (1) 地域福祉活動の推進 (2) 福祉意識の向上と人材の確保 |
| | 02 健康づくりの推進と地域医療の安定 (1) 健康増進活動の推進 (2) 疾病予防・重症化予防の促進 (3) 地域医療体制と市立病院経営の安定 |
| | 03 障がい者福祉の充実 (1) 自立的な社会参加の促進 (2) 地域生活への支援 (3) 日常生活への支援 (4) 日中活動・就労への支援 |
| | 04 高齢者福祉の充実 (1) 地域交流と社会参加の促進 (2) 介護予防と自立生活の支援 (3) 在宅福祉サービスの充実 (4) 施設サービス機能の充実 |
| | 05 安定した社会保障制度運営の推進 (1) 生活困窮者への支援 (2) 国民年金制度の啓発 (3) 国民健康保険制度の安定 (4) 後期高齢者医療制度の安定 |

【用語解説】

※1 循環型社会：生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない社会のこと。

※2 地産地消：地域で生産された農産物等をその地域で消費しようとする取組。江別市内の小中学校の給食では、江別産の食材も使用されています。

| 政 策 | 取組の基本方針 |
|-----------|---|
| 04 安全・安心 | 01 安全な暮らしの確保 (1) 交通安全の推進 (2) 防犯活動の推進 (3) 市民相談の充実 (4) 生活衛生環境の充実 (5) 冬期生活環境の充実 |
| | 02 地域防災力の向上 (1) 耐震化の推進 (2) 防災意識の向上 (3) 防災体制の強化 |
| | 03 消防・救急の充実 (1) 消防組織体制の充実 (2) 救急体制の充実 (3) 火災予防対策の推進 |
| 05 都市基盤 | 01 市街地整備の推進 (1) 江別の顔づくり (2) 公園整備の推進 (3) 市営住宅整備の推進 (4) 計画的な土地利用の推進 (5) バリアフリー※1の街並みづくり (6) 上下水道の整備 (7) 住みかえ支援の推進 |
| | 02 交通環境の充実 (1) 安全で快適な道路環境づくり (2) 冬期間の交通の確保 (3) 公共交通の最適化 |
| 06 子育て・教育 | 01 子育て環境の充実 (1) 母子保健の充実 (2) 地域子育て支援の充実 (3) 未就学期児童への支援 (4) 学齢期児童への支援 (5) 療育支援の充実 |
| | 02 子どもの教育の充実 (1) 教育内容の充実 (2) 健康教育の充実 (3) 開かれた学校づくり (4) 教育環境の充実 (5) 心のケアの充実 (6) 青少年健全育成活動の充実 |

【用語解説】

※1 バリアフリー：高齢の方や障がいのある方が生活する上で、障害（バリア）となるものを取り除くこと。

| 政 策 | 取組の基本方針 |
|------------|---|
| 07 生涯学習・文化 | 01 生涯学習の充実 (1) 社会教育関連施設の充実 (2) 生涯学習支援体制の推進 (3) 生涯学習機会の充実 |
| | 02 ふるさと意識の醸成と地域文化の創造 (1) 文化・芸術活動の育成・支援 (2) 文化・歴史遺産の保存と次世代への継承 (3) れんがの保存と活用 |
| | 03 市民スポーツ活動の充実 (1) スポーツ・レクリエーション機会の充実 (2) スポーツ・レクリエーション活動の育成・支援 (3) スポーツ・レクリエーション施設の充実 |
| 08 協 働 | 01 協働のまちづくりの推進 (1) 江別市自治基本条例の普及・啓発 (2) 市政への市民参加の拡大 (3) コミュニティ ^{※1} 活動の推進と相互連携 (4) 市民活動の推進と相互連携 (5) 大学との連携によるまちづくりの推進 (6) 友好都市等との交流の推進 |
| | 02 国際交流の推進 (1) 人材・団体の育成 (2) 国際理解の推進 (3) 在住外国人への情報提供の充実 |
| 09 計画推進 | 01 自主・自立の市政運営の推進 (1) 基礎自治体 ^{※2} 機能の充実 (2) 計画行政の推進 (3) 政策形成能力の向上と効率的な組織体制の構築 (4) 広域連携の推進 |
| | 02 透明性と情報発信力の高い市政の推進 (1) 広聴の充実 (2) 広報の充実 (3) 情報公開の推進とプライバシーの保護 |
| | 03 男女共同参画による市政運営の推進 (1) 男女平等意識の醸成 (2) 男女共同参画の視点に立った政策の形成 |

【用語解説】

※1 コミュニティ：人々が共同意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団。地域社会、共同体。

※2 基礎自治体：住民に最も身近な行政主体である市町村のこと。